

第一号様式（第二条関係）（日本産業規格A列4番）

（第一面）

①該当する項目に○をつけてください。

① 認 定 申 請 書
(新 築) 増 築・改 築

②令和 7 年 9 月 15 日

所管行政庁 殿

②窓口に提出する日を記入してください。

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地

③申請者が複数の場合は、名字を省略し
ないで、連名で記載してください。

③ 静岡県袋井市新屋1丁目1番地の1

代 表 者 の 氏 名

長期 優一、長期 良子

④ 第1項
第2項
第3項

④該当する項目に○をつけてください。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条

計画について認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないでください。）

受 付 欄	認 定 番 号 欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員氏名	係員氏名	

（注意）

1. この様式において、「一戸建ての住宅」は、人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。
2. 法第5条第2項の規定に基づく申請にあつては、一戸建て住宅等分譲事業者及び譲受人の両者の氏名又は名称を記載してください。
3. 申請者（法第5条第2項に基づく申請にあつては、一戸建て住宅等分譲事業者又は譲受人）が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
4. 共同住宅等に係る申請にあつては、第三面を申請に係る住戸（認定を求める住戸）ごとに作成してください。

(第二面)

長 期 優 良 住 宅 建 築 等 計 画

1. 建築をしようとする住宅の位置、構造及び設備並びに規模に関する事項
〔建築物に関する事項〕

【1. 地名地番】	⑤ 静岡県袋井市〇〇字△△1丁目2番 345	⑤住宅性能評価書又は確認書との整合を確認してください。
【2. 敷地面積】	⑥ 211.55 m ²	
【3. 工事種別】	☒ 新築 ☐ 増築・改築	⑥建築基準法上の面積、高さを記載してください。
【4. 建築面積】	⑥ 68.31 m ²	
【5. 床面積の合計】	⑥ 112.20 m ²	⑦インナーガレージや階段等を除く規則（※1）に則った面積を記載してください。（☆注意）建築基準法上の面積とは異なります。
【6. 建て方】	☒ 一戸建ての住宅 ☐ 共同住宅等	
【一戸建ての住宅の場合：各階の床面積】	⑦1階 61.85 m ² 2階 45.66 m ²	
【共同住宅等の場合：住戸の数】	建築物 認定申	
【7. 建築物の高さ等】		⑧11が「有」の場合、添付書（住宅性能評価書または確認書）の種類を記載してください。
【最高の高さ】	⑥ 6.998m	
【最高の軒の高さ】	⑥ 6.290m	
【階数】	（地上） 2階 （地下）	
【8. 構造】	木造 造 一部	
【9. 長期使用構造等に係る構造及び設備の概要】	⑧ 別途 設計住宅性能評価書による	
【10. 確認の特例】	法第6条第2項の規定による申出の有無 ☒ 無 ☐ 有	
【11. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】	住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第6条の2第3項又は第4項の規定により、その住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書（住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第7条の4第1項第1号に規定する別記第11号の4様式）若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しの添付の有無 ☐ 無 ⑨ ☒ 有	

⑨登録住宅性能評価機関による長期使用構造等の確認を活用する場合は「有」を選択してください。

<用語の定義>

※1 規則

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則(平成21年国土交通省令第3号)

(注意)

1. 【6. 建て方】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
2. 【9. 長期使用構造等に係る構造及び設備の概要】の欄について、【11. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】の欄で「無」に「✓」マークを入れた場合においては、設計内容説明書を提出してください。
3. 【10. 確認の特例】の欄は、認定の申請に併せて建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項の規定による確認申請書を提出して適合審査を受けるよう申し出る場合においては「有」に、申し出ない場合においては「無」に「✓」マークを入れてください。
4. 【11. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】の欄は、住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項又は第4項の規定により、その住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しを添付して申請する場合においては「有」に、添付しないで申請する場合においては「無」に「✓」マークを入れてください。
5. この面は、建築確認等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

一戸建ての場合、添付不要

(第三面)

[申請に係る住戸に関する事項]

【 1. 住戸の番号】		
【 2. 住戸の存する階】	階	
【 3. 専用部分の床面積】	m ²	
【 4. 当該住戸への経路】		
【共用階段】	☐ 無	☐ 有
【共用廊下】	☐ 無	☐ 有
【エレベーター】	☐ 無	☐ 有

(注意)

1. この面は、共同住宅等に係る申請の場合に作成してください。
2. 住戸の階数が二以上である場合には、【 3. 専用部分の床面積】に各階の床面積を併せて記載してください。
3. 【 4. 当該住戸への経路】の欄は該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
4. この面は、住宅性能表示等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第1項又は第2項の規定に基づく申請の場合
(住宅を新築し、事業者または所有者が自ら維持保全を行う場合)

(第四面：法第5条第1項又は第2項の規定に基づく申請の場合)

2. 建築後の住宅の維持保全の方法及び期間

維持管理の方法：別途維持保全計画書による

維持保全の期間：30年

定期点検等実施予定者：^⑩〇〇株式会社 袋井支店

所在地：静岡県袋井市〇〇〇987

電話番号：0538-44-5678

^⑩点検を支店で実施する場合は、支店名と支店の所在地等を記載してください。

3. 住宅の建築及び維持保全に係る資金計画

① 建築に係る資金計画

建築に要する費用：〇〇〇〇万円

② 維持保全に係る資金計画

修繕資金として年間〇〇万円の積立を行う

^⑪着手の予定日が申請日以降であるか、確認してください。

4. 住宅の建築の実施時期

〔建築に関する工事の着手の予定年月日〕	^⑪ 令和7年	9月	20日
〔建築に関する工事の完了の予定年月日〕	令和8年	2月	15日

(注意)

- 3①欄には、建築に要する費用の概算額を記載してください。
- 3②欄には、住宅の修繕に要する費用の年間積立予定額を記載してください。
- 共同住宅等に係る申請である場合でも、3①及び②欄とも、一棟に係る費用を記載してください。
- この面は、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条第3項の規定に基づく申請の場合
(分譲事業者が譲受人を決定する前に、工事の着手をする場合)

(第四面：法第5条第3項の規定に基づく申請の場合)

2. 建築後の住宅の維持保全の方法の概要

持管理の方法：別途維持保全計画書による

維持保全の期間：30年^⑩

定期点検等実施予定者：〇〇株式会社 袋井支店

所在地：静岡県袋井市〇〇〇987

電話番号：0538-44-5678

^⑩点検を支店で実施する場合は、支店名と支店の所在地等を記載してください。

3. 住宅の建築に係る資金計画

建築に要する費用：〇〇〇〇万円

4. 住宅の建築の実施時期

〔建築に関する工事の着手の予定年月日〕	令和7年	9月	20日
---------------------	------	----	-----

〔建築に関する工事の完了の予定年月日〕	令和8年	2月	15日
---------------------	------	----	-----

5. 譲受人の決定の予定時期 ^⑫令和8年 5月

^⑫完了の予定年月日から1年以内の日付であるか確認してください。

(注意)

- 3欄には、建築に要する費用の概算額を記載してください。また、共同住宅等に係る申請である場合でも、一棟に係る費用を記載してください。
- この面は、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。